

今回のテーマ「最低賃金 2022年-続報②」について

情報通信第182号の続報です。全国の最低賃金の改定額が発表になりました。
 ※別紙「令和4年度 地域別最低賃金 答申状況」の発効予定日を確認ください。
 詳しくは厚生労働省HPをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_27516.html

